

さいたま市告示第 8 4 2 号

さいたま市まちづくり支援補助金交付要綱の一部を改正する告示
を次のように定める。

令和 7 年 5 月 1 5 日

さいたま市長 清 水 勇 人

さいたま市まちづくり支援補助金交付要綱の一部を改正する告示

さいたま市まちづくり支援補助金交付要綱（平成１３年さいたま市告示第９３号）の一部を次のように改正する。

次の表中の表示部分（以下、改正前の欄にあつては「改正部分」と、改正後の欄にあつては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
様式第５号（第５条関係） 年度まちづくり支援 補助金交付決定通知書 [略] さいたま市長 [略]	様式第５号（第５条関係） 年度まちづくり支援 補助金交付決定通知書 [略] さいたま市長  [略]
様式第６号（第５条関係） 年度まちづくり支援 補助金不交付決定通知書 [略] さいたま市長 [略]	様式第６号（第５条関係） 年度まちづくり支援 補助金不交付決定通知書 [略] さいたま市長  [略]
様式第８号（第６条関係） 年度まちづくり支援 事業変更・中止・廃止承認通知書 [略] さいたま市長 [略]	様式第８号（第６条関係） 年度まちづくり支援 事業変更・中止・廃止承認通知書 [略] さいたま市長  [略]
様式第１２号（第８条関係） 年度まちづくり支援 補助金確定通知書 [略] さいたま市長 [略]	様式第１２号（第８条関係） 年度まちづくり支援 補助金確定通知書 [略] さいたま市長  [略]

附 則

この告示は、公布の日から施行する。